

別表 1

適合証明業務手数料 新築住宅（一戸建て）

別表 1-1

(単位：円 消費税別)

確認申請	設計評価	建設評価		設計検査	中間検査	竣工検査	適合証明優良住宅
当社に申請	当社に申請	当社に申請	フラット35	省略 * 3	省略 * 3	省略 * 3	5,000
			フラット35S	省略 * 3	省略 * 3	省略 * 3	5,000
	当社に申請	無	フラット35	省略 * 3	5,000	5,000	
			フラット35S	省略 * 3	5,000	5,000	
			フラット35S * 1	省略 * 3	9,000	12,000	
	無	無	フラット35	3,000	5,000	5,000	
			フラット35S	5,000	7,000	8,000	
			フラット35S * 1	13,000	7,000	10,000	
	他機関に申請 * 2	当社に申請	当社に申請	フラット35	省略 * 3	省略 * 3	省略 * 3
フラット35S				省略 * 3	省略 * 3	省略 * 3	5,000 * 2
当社に申請		無	フラット35	省略 * 3	10,000	15,000	
			フラット35S	省略 * 3	10,000	15,000	
			フラット35S * 1	省略 * 3	15,000	20,000	
無		無	フラット35	15,000	10,000	10,000	
			フラット35S	15,000	15,000	15,000	
			フラット35S * 1	20,000	15,000	20,000	

フラット35Sを、エコポイント対象住宅証明書(トップランナー基準)、住宅事業主基準・低炭素住宅・長期優良住宅の各適合証で取得する場合は、フラット35の手数料となります。

* 1: フラット35Sを、「耐震性」又は「省エネルギー性かつQ値・μ計算」で申請する場合

* 2: 当社にて遠隔地と判断した場合は、別途手数料が加算されます。

* 3: 各検査を性能評価の取得により省略する場合は、一定の等級を満たす必要があります。

別表 1-2

竣工後特例

(単位：円 消費税別)

確認申請	手数料 (設計検査 + 竣工検査)
当社に申請	35,000 (10,000 + 25,000)
他機関に申請	45,000 (15,000 + 30,000)

(注1): 当社にて遠隔地と判断した場合は、別途手数料が加算されます。

(注2): 手数料は上記金額の一括請求となります。

別表 1-3

瑕疵保険又は住まい給付金 保険法人検査

(単位：円 消費税別)

確認申請	手数料
当社に申請	10,000
他機関に申請又は無	15,000

(注1): 他機関の場合は、検査手数料に別途出張料が加算されます。

別表 2

適合証明業務手数料 新築住宅（共同住宅等）

(単位：円 消費税別)

				適合単独	基準法併願	性能評価併願
共同住宅	分譲	フラット35	設計検査	80,000 + 2,000 × 住戸数	50,000 + 1,000 × 住戸数	30,000 + 1,000 × 住戸数
			竣工検査	80,000 + 4,000 × 住戸数	50,000 + 2,000 × 住戸数	30,000 + 1,000 × 住戸数
		フラット35S	設計検査	100,000 + 4,000 × 住戸数	50,000 + 2,000 × 住戸数	30,000 + 1,000 × 住戸数
			竣工検査	100,000 + 5,000 × 住戸数	50,000 + 2,000 × 住戸数	30,000 + 1,000 × 住戸数
	登録マンション	フラット35	設計検査	120,000	70,000	40,000
			竣工検査	120,000	80,000	40,000
		フラット35S	設計検査	150,000	80,000	40,000
			竣工検査	150,000	100,000	60,000
	賃貸	ファミリー	設計検査	40,000 + 2,000 × 住戸数	20,000 + 1,000 × 住戸数	-
			竣工検査	40,000 + 2,000 × 住戸数	20,000 + 1,000 × 住戸数	-
		高齢者住宅	設計検査	60,000 + 1,000 × 住戸数	30,000 + 1,000 × 住戸数	-
			竣工検査	60,000 + 2,000 × 住戸数	30,000 + 1,000 × 住戸数	-

別表 3

適合証明業務手数料（中古住宅）

（単位：円 消費税別）

区 分	融資の種類等		性能評価併願	
一戸建て	フラット35 財形住宅融資	設計図書あり	35,000	
		設計図書なし	60,000	
	債権積立者向け融資	上記以外	60,000	
共同住宅等	フラット35 財形住宅融資 債権積立者向け融資	登録マンション	30,000	
		未登録マンション	35,000	
	「中古マンションらくらく フラット35」登録用 (住棟単位)	個別登録	各住戸の床面積を確認できる 書類があること	40,000
		20年登録		35,000
	同一棟内の多住戸の検査結果活用	—	10,000	

別表 4（第 4 条関係）

遠隔地手数料表

（単位：円 消費税別）

地 域	加算出張費
東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県	2,000
群馬県・栃木県・茨城県	10,000
岩手県・山形県・宮城県・福島県	15,000

（注）：AIで確認完了検査等を同時に行う場合を除きます。

別表 5（第 7 条関係）

適合証明再交付手数料

（単位：円 消費税別）

区 分	手数料/件
通知書・適合証明	5,000